

報告第10号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により別紙  
のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和3年8月30日 報告

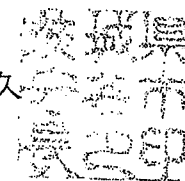
守谷市長 松丸修久

報告	頁数
10号	1

令和3年度守谷市一般会計補正予算を次のとおり専決する。

令和3年7月15日

守谷市長 松丸修久



令和3年度守谷市一般会計補正予算（専決第1号）

令和3年度守谷市の一般会計補正予算（専決第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,054千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,427,430千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

10号	報告
2	頁数

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
18 繰入金		2,975,737	10,054	2,985,791
	2 基金繰入金	2,975,733	10,054	2,985,787
歳入合計		31,417,376	10,054	31,427,430

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
14 災害復旧費		0	10,054	10,054
	1 公共土木施設災害復旧費	0	10,054	10,054
歳出合計		31,417,376	10,054	31,427,430

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括  
歳入

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
18 繰入金	2,975,737	10,054	2,985,791
歳入合計	31,417,376	10,054	31,427,430

歳出

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
14 災害復旧費	0	10,054	10,054				10,054
歳出合計	31,417,376	10,054	31,427,430				10,054

2 歳 入  
(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前 予算額	補正 予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	1,366,758	10,054	1,366,812	1 財政調整基金繰入金	10,054	・ 財政調整基金繰入金
計	2,975,733	10,054	2,985,787			

3 歳 出  
(款) 14 災害復旧費

(項) 1 公共土木施設災害復旧費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳		節		説 明
		財 源 名	金 額	区 分	金 額	
1 下水道施設災害 復 旧 費	10,054 (0) (10,054)	国 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他 一 般 財 源	0 0 0 10,054	18 負担金補助及び 交 付 金	10,054	01 下水道施設災害復旧事業 18 負担金補助及び交付金 負担金 ・ 災害復旧負担金
計	10,054 (0) (10,054)	国 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他 一 般 財 源	0 0 0 10,054			